

公益財団法人
国際民商事法センター

I C C L C

2023 年度事業報告・2024 年度事業計画

第56号

2024 年 6 月

目 次

評議員会での中村邦晴会長ご挨拶	1
宮原賢次 前会長のご挨拶	3
第49回定時評議員会議事録	5
第84回理事会議事録	11
2023年度事業報告書及び計算書類等	17
監査報告書	37
2024年度事業計画書及び収支予算書	38

評議員会での中村邦晴会長ご挨拶



3月の理事会にて、宮原前会長の後任として、会長に就任しました中村です。本日は、当財団第49回定時評議員会及び第84回理事会開催にあたり、ご多忙中のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、大野理事長からお話のありました評議員森嵐昭夫先生の逝去にあたり、財団事業に対するご指導ご貢献に感謝申し上げ、心から故人のご冥福をお祈り申し上げます。

喜ばしい事もあります。今回の春の受勲で、酒井理事が瑞宝重光章を受章されたことを、心からお祝い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、私から一言就任のご挨拶を申し上げます。

2020年11月に財団理事に就任し、当財団の活動状況を見てまいりましたが、コロナ禍の時期を含めまして概ね順調に事業を実施してきていると思います。これはひとえに、日頃から財団の事業の実施運営にあたり、法務省やJICAをはじめとする政府関係機関並びに当財団役員、会員企業、また学術関係者の皆様のご指導とご尽力の賜物であると思います。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

同時に、法整備支援の環境は大きく変化してきていると認識しています。従来の法整備支援対象国も大きく経済発展してきています。法律や司法制度の整備もかなり進んできています。財団役員の皆さんも言われているように、財団もそういった変化に対応した協力・支援を行っていく必要があると思います。変化に対応した協力・支援ができるように、そして財団の更なる発展に微力ながら尽力をいたす所存でございますので、関係者皆様のご理解、ご支援を重ねてお願い申し上げます。

さて、昨年2023年度の財団事業活動状況についてみますと、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に変更され平時に戻り、財団の事業活動も、「日中民商事法セミナー事業」以外、コロナ前に戻り、概ね事業計画通り諸事業を実施できております。そして、その「日中民商事法セミナー」も来月7月23日に中国にて開催することで両国にて準備が進められていますので、本年度は、3月の理事会で承認されました2024年度事業計画に従って、セミナー・シンポジウム事業、並びにJICAの法整備支援事業の部会運営、研修等の事業を行ってまいります。

それでは、夫々の議事についてご検討いただき、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以 上

宮原賢次 前会長のご挨拶



本来なら、会長を退任致しました3月の理事会の際にご挨拶すべきところではございますが、評議員の皆様もお揃いのところでご挨拶すべきと考えましたので、理事も退任することになりますこの機会に、御礼も兼ねまして、一言ご挨拶申し上げます。

振り返りますと、2003年5月の就任以来、21年間、当財団会長の職務を果たすことができましたのは、ひとえに、法務省や JICA をはじめとする政府関係機関並びに当財団役員、会員企業、また学術関係者の皆様のご支援、ご協力によるものと思います。この機会に、改めまして厚くお礼申し上げます。特に、初代の岡村理事長、原田理事長、そして現在の大野理事長といった歴代理事長には、財団運営を含めまして、大変お世話になりました。そして、日中民商事法セミナーをその第一回から支えてこられました小杉理事にも本当にお世話になりました。ありがとうございました。皆様のご支援、ご協力に支えられてきました21年間、会長を務めることによって、私自身、大変多くの事を学ぶことができ、有意義な21年間でありました。

会長職以外に主に担当してきましたのが、日中民商事法セミナーでございます。この機会に確認してみましたところ、出席しました日中セミナーは、2003年11月の第8回から2019年11月の第24回までの計17回(日本開催9回、中国開催8回)になりました。

また、中国側を代表する国家発展改革委員会副主任は、張 副主任、朱 副主任、杜 副主任、林 副主任と4代の副主任と一緒しました。中でも、杜 鷹 副主任には、8年間8回ものセミナーで一緒し、日中セミナーは中国側にとっても大変重要な企画であるという理解を中国側に定着させていただく等大変お世話になりました。分掌が代わられた後も、杜 鷹 副主任には日中セミナーをご支援いただいております。

2019年の第24回の後、新型コロナウイルス感染症の影響で開催延期を余儀なくされていた日中セミナーですが、継続してきました日中間の協議により、来月の7月23日に中国にて開催することで最終準備が進んでいると聞いています。過去、尖閣列島を巡る対立など日中間で難しい政治問題が発生した時期でも継続してきたセミナーでありますので、昨今の難しい日中関係下にも拘らず、再開できる意義は大変大きいものと考えます。

また、日本で開催する際には、JETRO からは何度もセミナー会場を提供いただき、法務省からも前回第24回のセミナー会場として本省の大会議室を提供いただく等いろいろとご協力をいただきました。ありがとうございました。

後任の中村会長にも、私同様、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

永年、ご支援、ご協力いただきましたことに重ねて御礼申し上げますとともに、財団の一層のご発展をお祈りして私の挨拶と致します。

以 上

公益財団法人国際民商事法センター
第49回（定時）評議員会議事録

1. 開催日時 2024年6月17日 16時00分 ～ 17時20分
2. 開催場所 東京都千代田区霞が関1丁目1-1 法曹会館 高砂の間
WEB 会議システム（Zoom）を併用
3. 出席者 評議員総数6名、出席評議員6名
日野正晴 諸石光熙 青山善充 寺田逸郎 小津博司 武田涼子
（日野正晴はWEB 会議システムにより参加）
同席者 会長 中村邦晴 理事長 大野恒太郎 事務局長 青木宏昌
監事 田内正宏 監事 水野功

4. 議題

（1）決議事項

- 第1号議案 2023 年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
第2号議案 評議員選任の件
候補者：別紙評議員候補者一覧記載のとおり
第3号議案 任期満了による理事選任の件
候補者：別紙理事候補者一覧記載のとおり
第4号議案 任期満了による監事選任の件
候補者：別紙監事候補者一覧記載のとおり

（2）報告事項

- ① 2023 年度事業報告及びその附属明細書の件
② 2024 年度事業計画書及び収支予算書の件

5. WEB 会議システム及び定足数の確認

議事に先立ち、使用する WEB 会議システムについて、同システムを利用して参加する日野評議員を含めて出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

また、評議員全員の出席があり、定款19条の規定により評議員会は有効に成立していることを確認した。

6. 議事の経過の要領及びその結果

互選により青山善充評議員が議長となり、開会を宣し議事に入った。

（1）決議事項

- 第1号議案 2023 年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
事務局長から資料に基づき説明が行われ、更に監事から業務及び会計については適正である旨報告が行われた後、原案通り出席評議員全員一致で承認可決した。

第2号議案 評議員選任の件

事務局長から、別紙評議員候補者一覧に記載の3名について説明が行われた後、各候補者につきその可否を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致をもって原案どおり承認可決された。

第3号議案 任期満了による理事選任の件

事務局長から、定款の規定に基づき理事の全員が本定時評議員会の終結をもって任期満了により退任となるため、その後任者を選任する必要があること並びに別紙理事候補者一覧に記載の候補者8名について説明が行われた後、各候補者につきその可否を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致をもって原案どおり承認可決された。

第4号議案 任期満了による監事選任の件

事務局長から、定款の規定に基づき監事の全員が本定時評議員会の終結をもって任期満了により退任となるため、その後任者を選任する必要があること並びに別紙監事候補者一覧に記載の候補者2名について説明が行われた後、各候補者につきその可否を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致をもって原案どおり承認可決された。

(2) 報告事項

- ① **2023**年度事業報告及びその附属明細書について、事務局長から、理事長大野恒太郎の**2024**年**5**月**13**日付提案書において**2023**年度事業報告書及びその附属明細書の承認についての理事会決議が提案され、**2024**年**5**月**23**日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得て承認されたものとして、資料に基づき説明があった。
- ② **2024**年度事業計画及び収支予算書について、事務局長から、**2024**年**3**月**12**日の第**82**回理事会で承認されたものとして、資料に基づき説明があった。

7. 議事録署名人

議事録署名人として小津博司評議員と武田涼子評議員が選出された。

以上、WEB 会議システムは終始異状が無く、議事の全部を終了したので、議長は17時20分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席した議長及び議事録署名人が記名押印する。

2024年6月17日

公益財団法人国際民商事法センター

評議員会議長

青山 善充

議事録署名人

小津 博司

議事録署名人

武田 涼子

第 2 号議案 評議員選任の件

評議員候補者

新任 射手矢 好雄 弁護士（第二東京弁護士会所属）

新任 内田 貴 弁護士（東京弁護士会所属）・東京大学名誉教授

新任 松木 和道 元経営法友会代表幹事・元三菱商事株式会社法務部長

以 上

第3号議案 任期満了による理事選任の件

理事候補者

再任	大野 恒太郎	弁護士（第一東京弁護士会所属）
再任	小川 郷太郎	アスジャ・インターナショナル日本理事
再任	小杉 丈夫	弁護士（東京弁護士会所属）
再任	酒井 邦彦	弁護士（第一東京弁護士会所属）
再任	中村 邦晴	住友商事株式会社取締役特別顧問
再任	福川 伸次	一般財団法人地球産業文化研究所顧問
再任	南 敏文	弁護士（第二東京弁護士会所属）
再任	青木 宏昌	住友商事株式会社法務部参事

以 上

第4号議案 任期満了による監事選任の件

監事候補者

再任 田内 正宏 弁護士（第一東京弁護士会所属）

再任 水野 功 住友商事株式会社主計部副部長

以 上

第84回理事会議事録

1. 開催日時 2024年6月17日 17時30分 ～ 17時50分
2. 開催場所 東京都千代田区霞が関1丁目1-1 法曹会館 高砂の間
WEB会議システム（Zoom）を併用
3. 出席者 理事総数 8名、出席理事 7名
中村邦晴 大野恒太郎 小杉丈夫 小川郷太郎 南敏文 酒井邦彦
青木宏昌

監事総数 2名、出席監事 2名
田内正宏 水野功

4. 議題

(1) 決議事項

第1号議案 代表理事及び業務執行理事選定の件

候補者：

代表理事（会長） 中村 邦晴

代表理事（理事長） 大野 恒太郎

業務執行理事 青木 宏昌（事務局長兼務）

第2号議案 特別顧問に推薦することを決定する件

候補者：宮原 賢次

第3号議案 顧問に推薦することを決定する件

候補者：別紙顧問候補者一覧記載のとおり

第4号議案 参与に推薦することを決定する件

候補者：別紙参与候補者一覧記載のとおり

第5号議案 学術参与に推薦することを決定する件

候補者：別紙学術参与候補者一覧記載のとおり

第6号議案 内閣府に提出する2023年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等
について理事長に一任する件

(2) 報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

5. 定足数の確認

7名の理事の出席があり、定款32条の規定により、決議を行う理事会として有効に成立していることを確認した。

6. 議事の経過の要領及びその結果

互選により大野理事長が議長となり、開会を宣し議事に入った。

(1) 決議事項

第1号議案 代表理事及び業務執行理事選定の件

議長から、代表理事会長、代表理事理事長及び業務執行理事の候補者に関する説明があつ

た。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。なお、被選定者は、即時就任を承諾した。

第2号議案 特別顧問に推薦することを決定する件

議長から、特別顧問の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。

第3号議案 顧問に推薦することを決定する件

事務局長から、顧問の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。

第4号議案 参与に推薦することを決定する件

事務局長から、参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。

第5号議案 学術参与に推薦することを決定する件

事務局長から、学術参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。

第6号議案 内閣府に提出する 2023 年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

事務局長から、内閣府に提出する 2023 年度事業報告等に係る書類の記載内容及び提出について、2023 年度については事前に理事会での承認を求める事項はないので理事長に一任したい旨の説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。

(2) 報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

代表理事である中村会長からは、第 25 回日中民商事法セミナー開催決定及びその準備状況について報告があった。

代表理事である大野理事長からは、2024 年 3 月開催の第 82 回理事会以降の業務実施状況について報告があった。

業務執行理事である青木事務局長からも、2024 年 3 月開催の第 82 回理事会以降の業務実施状況について報告があった。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は 17 時 50 分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席代表理事及び出席監事が記名押印する。

2024年6月17日

公益財団法人国際民商事法センター

代表理事 会長

中村 邦晴

代表理事 理事長

大野 恒太郎

監 事

田内 正宏

監 事

水野 功

第3号議案 顧問に推薦することを決定する件

顧問候補者

再度 山下 輝年 公証人（渋谷公証役場所属）・元最高検察庁検事

以 上

第4号議案 参与に推薦することを決定する件

参与候補者

再度	佐治 信忠	サントリーホールディングス株式会社代表取締役会長
再度	原田 剛	日本製鉄株式会社 常務執行役員法務部長
再度	小椋 和朗	三菱重工業株式会社 法務部長
新規／交代	葛山 栄亮	キャノン株式会社渉外本部渉外センター所長
新規／交代	加藤 富久	住友電気工業株式会社 法務部長
新規／交代	辻岡 功	大和証券株式会社 専務取締役
新規／交代	岩崎 貢	日本生命保険相互会社 専務執行役員
新規／交代	穂北 光宏	三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員

以 上

第5号議案 学術参与に推薦することを決定する件

学術参与候補者

再度	鮎京 正訓	愛知県公立大学法人理事長・名古屋大学名誉教授
再度	池田 辰夫	弁護士（大阪弁護士会所属）
再度	草野 芳郎	弁護士（東京弁護士会所属）
再度	原 清	弁護士（大阪弁護士会所属）
再度	松尾 弘	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
再度	松下 満雄	東京大学名誉教授
再度	柳田 幸男	弁護士（東京弁護士会所属）
新規	磯井 美葉	弁護士（第一東京弁護士会所属）

以 上

2023年度

事業報告及びその附属明細書

2023年4月 1日から

2024年3月31日まで

公益財団法人国際民商事法センター

＜事業活動＞

I. 公益事業1(調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

1. ①アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同で、1996年度から委託研究事業としてアジア・太平洋地域法制度調査研究を実施している。

2022年度からは、2年プロジェクトとして、従来同様に4カ国を取り上げて「不動産に関する法制度比較」をテーマに新たな調査研究を開始し、本年度は仕上げの年度である。研究員等詳細は以下のとおりである。

名 称：アジア・太平洋不動産法制研究会

期 間：2022年4月～2024年3月

対象国：インドネシア、カンボジア、フィリピン及びラオス

座 長：児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士

委 員：飯島 奈絵 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

大川 謙蔵 摂南大学法学部准教授

大林 良寛 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士

高原 知明 大阪大学大学院高等司法研究科教授

田中 宏岳 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

本間 拓洋 本間国際総合法律事務所弁護士

高橋 真由美 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室長代行

森下 寛斗 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室

村松 啓介 ダイキン工業株式会社法務・コンプライアンス・知財
センター法務グループ

本年度、初年度に実施できなかったカンボジアの海外現地調査（2023年5月24日～27日 飯島委員及び高原委員）を実施し、その後、シンポジウム及び成果物の公表等についての協議を含め次のとおり研究会を開催した。

第8研究会 2023年6月6日 （場所：大阪中之島合同庁舎 Web 会議併用）

第9回研究会 2023年9月5日 （場所：大阪中之島合同庁舎 Web 会議併用）

第10回研究会 2023年11月21日（場所：大阪中之島合同庁舎 Web 会議併用）

1. ②アジア・太平洋法制研究会 第11回国際民商事法シンポジウム

アジア・太平洋不動産法制研究会の成果発表のために次のシンポジウム「東南アジア4か国の不動産法制と実務対応～フィリピン、インドネシア、ラオス、カンボジア～」を開催した。

開催日： 2023年10月26日

場 所： 大阪中之島合同庁舎2F 国際会議室

主 催： 法務省法務総合研究所及び当財団

後 援： 大阪弁護士会、関西経済連合会、JICA 及び JETRO

開会挨拶： 瀬戸 毅 法務省法務総合研究所長

挨拶： 児玉 実史 不動産法制研究の意義

各国別発表1 フィリピンにおける不動産法制の現状と課題

各国別発表 2 インドネシアにおける不動産法制の現状と課題」

各国別発表 3 ラオスにおける不動産法制の現状と課題」

各国別発表 4 カンボジアにおける不動産法制の現状と課題」

全体パネルディスカッション

閉会挨拶：大野 恒太郎 当財団理事長

また、上記シンポジウム内容を含む研究会成果物をまとめ、HP 上で公開した。

2. 日韓パートナーシップ共同研究

韓国大法院及び法務省法務総合研究所の主催のもと、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と日本の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員による共同研究の形で、1999年から毎年実施されてきている。本年度の第24回日韓パートナーシップ共同研究は、研究分野を「不動産登記制度、商業法人登記制度、戸籍制度及び民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」とし、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションを設け、両国の研究員が互いに相手国を訪問して、相互に研究を行うかたちにて次のとおり実施された。当財団は共催者として協力支援を行った。

【韓国セッション】

実施期間：2023年6月19日（月）～6月27日（金）

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院法院公務員教育院の施設等において研究を実施。6月27日に日本側研究員による総合発表会を実施。

【日本セッション】

実施期間：2023年9月12日（火）～21日（木）

韓国チーム5名が訪日、日本チーム5名と共に法務省国際法務総合センター及び法務省赤レンガ棟において研究を実施。9月20日に韓国側研究員による総合発表会を実施。

3. 法整備支援連携企画

当財団が、法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）及び慶應義塾大学大学院法務研究科等と共催して、2010年から実施してきている、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画であり、2023年度も例年通り以下の通り企画を実施した。

(1) 法整備支援へのいざない

開催日：2023年5月27日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式と対面方式を併用

主 催：法務省法務総合研究所

共 催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）、日本法教育研究センター・コンソーシアム、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後 援：国際協力機構（JICA）、日本弁護士連合会、日本貿易振興機構東京

貿易情報センター

開会挨拶：上富 敏伸 法務省法務総合研究所長

導入講義：「法整備支援ってなんだ？」

後藤 圭介 法務省法務総合研究所国際協力部教官

菅原 優志 法務省法務総合研究所総務企画部事務官

パネルディスカッション1：「法整備支援への携わり方」

(パネリスト)

大川 謙蔵 摂南大学法学部准教授

芳村 慶祐 JICA ガバナンス・平和構築部
ガバナンスグループ法・司法チーム

友部 友希 JICA 長期派遣専門家（カンボジア）（オンライン）

井倉 美奈子 在ベトナム日本国大使館書記官（オンライン）

(モデレーター)

茅野 航一 法務省法務総合研究所国際協力部教官

パネルディスカッション2：「長期派遣専門家の仕事」

(パネリスト)

渡部 吉俊 JICA 長期派遣専門家（ベトナム）
（オンライン）

西尾 信員 JICA 長期派遣専門家（インドネシア）

内藤 裕二郎 法務省総合研究所国際協力部調査員
元 JICA 長期派遣専門家（カンボジア）、弁護士

(モデレーター)

須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

閉会挨拶 田内 正宏 当財団監事

(2) サマースクール「アジアの法と社会 2023」

開催日：2023年8月7日（月）及び8日（火）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

テーマ：アジア諸国における判決の書式・構成

主 催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター
（CALE）、日本法教育研究センター・コンソーシアム

共 催：法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後 援：国際協力機構（JICA）、愛知県弁護士会

講義①「日本の判決文の特徴」

講義②「社会主義国の判決文の特徴：ソ連の場合」

講義③「カンボジアの判決の書式・構成」

講義④「ベトナムの判決の書式・構成」

講義⑤「モンゴルの判決の書式・構成」

講義⑥「ウズベキスタンの判決の書式・構成」

(3) 法整備支援シンポジウム

～ アジアにおける伝統法と近代法の連続・不連続・融合 ～

開催日：2023年9月16日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

主 催：慶應義塾大学大学院法務研究科

共 催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）、
日本法教育研究センター・コンソーシアム、法務省法務総合研究所
及び当財団

趣旨説明：松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法学研究科教授

【個別報告1】カンボジアにおける伝統法・「フランス法」・「社会主義法」
の混在 行政紛争処理制度を題材に

チンケット・メター カンボジア専門大学（CUS）非常勤講師

【個別報告2】モンゴルにおける伝統法と近代法の交錯

～法史学と法社会学の視点から～

中村真咲 名古屋経済大学教授

【個別報告3】日本における近代都市公園制度の継受とパブリックマインド
不継受 法整備支援への示唆

深沢 瞳 国土交通政策研究所研究官

閉会挨拶：須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

4. 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、(株)北國新聞社と共催して、
2005年度から毎年金沢市にて開催しているセミナー。本年度は、「企業の進
出と法整備支援」と題して、会場開催方式にて、次の通り開催した。

開催日：2023年9月21日（木）

会 場：北國新聞会館 20 階ホール

開会挨拶：小中 寿一郎 石川国際民商事法センター会長

小杉 丈夫 当財団理事

菱沼 洋 金沢地方検察庁検事正

講 演：ベトナムに対する法制度整備支援を中心として

内藤 晋太郎 法務省法務総合研究所国際協力部部長

パネルディスカッション：チャイナプラス1で注目 ベトナムにおける
ビジネスの魅力とリスクへの備え

（モデレーター）

酒井 邦彦 当財団理事

（パネリスト）

武藤 司郎 西村あさひ法律事務所 ハノイ事務所弁護士

阿戸 雅之 三谷産業株式会社専務取締役

庄 浩充 JETRO 調査部 アジア大洋州課

濱家 大士 石川県商工労働部産業政策課

国際展開グループリーダー

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事

なお、本セミナー企画は、地方におられる方々に対して法整備支援やアジア法に関する発信を行うとともに、その問題意識やニーズを直接お聞きする上で大きな役割を果たしてきたが、近時におけるオンライン方式の普及等により、必ずしも現地開催を不可欠とするものではなくなった状況にかんがみ、石川民商事法センター及び共催者による協議を経て、ひとまず本年度をもって終了することとされた。㈱北國新聞社には、今後も、当財団会員として、協力支援関係を維持していただけることを確認している。

5. 日中民商事法セミナー

本セミナーは、当財団の重要事業の一つとして、1996年の財団設立以来毎年、日本と中国で交互に開催してきているもの。中国での開催を予定していた第25回日中民商事法セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度も開催延期とした。（2024年6月5日に第25回日中民商事法セミナー開催が決定している。）

6. アジアビジネスローフォーラム（ABLF）

政府、企業、法律家らが集い、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、語り合う「広場」として「アジアビジネスローフォーラム（ABLF）」は設立された。この「広場」を通じて、「アジアと日本」、「官と民」、「シニアと若者」の架け橋になりたいというものである。ABLFの意図するところは当財団の目的に適うものであり、日本ローエイシア友好協会及び一般社団法人商事法務研究会とも共催して、2023年度も次のセミナーを開催した。

(1) ABLF 研究会「アジア・環境・人権～故上柳敏郎弁護士から次世代へのメッセージ」

開催日：2023年4月24日（月）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会
会長、弁護士

司会：桐本 裕子 弁護士・東京駿河台法律事務所

スピーカー：小島 延夫 弁護士・東京駿河台法律事務所

矢吹 公敏 弁護士・元東京弁護士会会長

佐藤 安信 弁護士・日弁連国際交流委員会委員

鈴木 五十三 当財団学術参与・弁護士・日本元ローエイシア会長・
ABLF 副代表

白木 敦士 琉球大学大学院法務研究科准教授・
弁護士（ニューヨーク州）

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事、ABLF 副代表

(2) ABLF 研究会「生成 AI の可能性とリスク」

開催日：2024年1月25日（木）

開催方法：会場参加と Web 会議システムを利用したオンライン方式

会場：東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3F

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会

会長、弁護士
司会 : 島村 洋介 弁護士・島村法律事務所
講師 : 松尾 剛行 弁護士・桃尾・松尾・難波法律事務所
: 酒井 邦彦 当財団理事・弁護士・TMI 総合法律事務所・
ABLF 副代表
閉会挨拶: 鈴木 五十三 当財団学術参与・弁護士・ABLF 副代表

7. その他のセミナー・シンポジウム

上記の例年開催してきているもの以外でも、当財団の目的趣旨に沿うものとして支援した主なものは次のとおり。

(1) 日中企業法務フォーラム

本フォーラムは、上海交通大学日本研究センター長 季衛東教授の提唱に、日本側が呼応して実現したもので、日本および中国の企業法務担当者・学識者が双方の知見を共有し、今後の企業法務の展望を見据えるためのシンポジウムである。当財団は本年度上海で開催された第5回日中企業法務フォーラムを協賛支援した。

開催日: 2023年11月18日(土)

開催地: 上海交通大学講堂

テーマ: サステナビリティと企業法務

主催: 経営法友会、上海交通大学日本研究センター

開会宣言: 水石 曜一郎 経営法友会事務局長

開会挨拶: 季 衛東 上海交通大学 日本研究センター主任

講演及びパネルディスカッション

- ① サステナビリティと企業法務
- ② テクノロジーと企業法務
- ③ ESG と企業法務

(2) 日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念シンポジウム「ビジネスと人権」

2023 年 7 月 4 日に日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念シンポジウム「ビジネスと人権」を開催。日本政府は 7 月 3 日からの週を「ビジネスと人権」ウィークと銘うち、日 ASEAN 特別法務大臣会合を頂点とし、「ビジネスと人権」に係る多くのセッションやイベントを開催。その一つの企画として、日本ローエイシア友好協会及び(公社)商事法務研究会の後援、そして TMI 総合法律事務所の協力の下、当財団が主催し開催したもの。「ビジネスと人権」における人権デューデリジェンスの実践、マイノリティの保護、法律家の役割等に焦点を当て、外国の専門家、政府・企業の関係者等を会場にお招きし、討論を中心としたシンポジウムでありハイブリッド方式にて開催となった。

開催日: 2023年7月4日(火)

場所: 会場(TMI 総合法律事務所会議室)及びウェブ会議形式の併用

テーマ: 「ビジネスと人権」

後援: 日本ローエイシア友好協会及び(公社)商事法務研究会

開会挨拶: 小杉 丈夫 当財団理事

モデレーター： 戸田 謙太郎 TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士

第一部「人権デューディリジェンス」

① OECD Standards on Responsible Business Conduct

アラン・ヨルゲンセン (OECD「責任あるビジネス行動センター」長)

② National Policy Development: Thailand's roadmap towards MHRDD

ナリーラック・ペヤチャイヤポーン (タイ法務省 権利・自由保護局国際人権課長)

③ 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」

塚田智宏 (経済産業省 大臣官房 ビジネス・人権政策調整室／通商政策局 デジタル通商ルール室室長補佐)

④ The Role of Lawyers in Business and Human Rights

アニタ・ラマサストリー (ワシントン大学ロースクール教授)

第二部「女性及び外国人労働者の人権の尊重」

① The Role of AICHR to promote Business and Human Rights in ASEAN

ユン・ワニングラム (ASEAN 政府間人権委員会 インドネシア政府代表)

② 出入国在留管理庁の取組について

安東健太郎 (法務省 出入国在留管理庁 特定技能・技能実習運用企画室長)

閉会挨拶： 酒井 邦彦 当財団理事

(3) 司法外交閣僚フォーラム開催記念の特別イベント「ビジネスと人権」公開シンポジウム

前項のシンポジウムが開催された 7 月 3 日からの「ビジネスと人権」ウィークに、法務省法務総合研究所が主催した次の公開シンポジウムについて、当財団も共催者として支援を行った。

開催日：2023年7月7日 (金)

場 所：会場 (ホテルニューオータニ東京 1階 鶴の間) 及びウェブ会議形式の併用

テーマ：ビジネスに関連する人権の保護と今後の法制度整備支援

～ 日本と ASEAN のグッド・プラクティスから救済・苦情処理・紛争解決メカニズムの実例を学び今後の法制度整備支援の役割について考える～

共 催：独立行政法人国際協力機構 (JICA)、日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所及び当財団

後 援：最高裁判所、日本弁護士連合会、外務省、経済産業省、国際機関日本アセアンセンター、国連開発計画 (UNDP)

閉会挨拶：齋藤 健 法務大臣

中谷 元 内閣総理大臣補佐官 (国際人権問題担当)

岡井 朝子 国連事務次長補兼 UNDP 危機局長

特別講演：ASEAN における「ビジネスと人権」に関する課題と今後の方向性
ユン・ワニングラム

ASEAN 政府間人権委員会 (AICHR) インドネシア政府代表

基調講演：

- ① 日本における持続可能なビジネスの一部としての救済へのアクセス
アニタ・ラマサストリ
元国連ビジネスと人権作業部会委員、ワシントン大学ロースクール教授
- ② OECD 多国籍企業行動指針の主要な改訂及び今後の方向性
アラン・ヨルゲンセン
OECD 責任ある企業行動センター長
- ③ 国別行動計画の作成及び実施に係るタイの経験
ナリーラック・パイチャイヤプーム
タイ法務省権利自由擁護局国際人権課長

講演：テーマ「法制度整備支援による取組と今後の課題」

- ① 法務省による法制度整備支援（概要）
内藤 晋太郎 法務省法務総合研究所国際協力部部長
- ② 関連するステークホルダーとの協働による取組と我が国による法制度整備支援への期待
矢吹 公敏 弁護士、一般社団法人 J P - M I R A I 代表理事

パネルディスカッション：

第一部 日本と ASEAN の企業によるグッド・プラクティスに学ぶ

（パネリスト）

渡邊 廣之 イオン株式会社執行役副社長
小山 紀昭 株式会社ファーストリテイリング
グループ上席執行役員
ヴィラノン・フータクーン
チャロン・ポカパングループ副社長
アニタ・ラマサストリ（基調講演者）
アラン・ヨルゲンセン（基調講演者）

（モデレーター）

山田 美和 ジェトロ・アジア経済研究所新領域研究センター長

第二部 ASEAN における「責任ある企業行動」のため、日本の法制度整備支援が果たし得る役割は何か

（パネリスト）

ユン・ワニングラム（特別講演者）
ナリーラック・パイチャイヤプーム（基調講演者）
矢吹 公敏（講演者）
竹原 成悦 JICA ガバナンス・平和構築部次長
山田 美和 ジェトロ・アジア経済研究所新領域研究センター長

（モデレーター）

國井 弘樹 法務省法務総合研究所国際協力部教官

閉会挨拶：宮崎 桂 JICA 理事

村山 真弓 ジェトロ・アジア経済研究所理事
大野 恒太郎 当財団理事長

Ⅱ. 公益事業2（法整備支援事業）

1. 法整備研修支援

国際協力機構（JICA）が政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に実施している法整備支援事業において、2023年度も、法務省法務総合研究所他関係先と共に協力支援を行った。

具体的には、JICAと締結した契約に基づき、国内支援委員会事務局や各種会議運営、法整備支援分野に関する情報整備・提供・発信、日本に招致した各国からの立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等の研修支援、そして各国からの留学生プログラムの実施等支援を行った。

また、支援プロジェクト相手国からの研修員や司法関係者との交流を深め、将来にわたり友好関係を維持するために懇談会等を実施した。

2023年度に当財団が受託業務を通じて協力した法整備支援事業の主なものは次表記載のとおりである。

対象国	支援プロジェクト等
インドネシア	ビジネス環境改善のためのドラフターの能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト
ウズベキスタン	自由市場経済システムにおける権利の保護を強化するための司法能力強化
カンボジア	法・司法分野人材育成プロジェクト
スリランカ	公正な司法アクセス強化
ネパール	司法セクターにおける人材能力強化
ベトナム	法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト
ラオス	法の支配発展促進プロジェクト

2. その他の法整備支援案件

(1) 法整備支援連絡会

法整備支援に係る関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、2000年から法整備支援連絡会を開催しており、2023年度も次の通り第24回法整備支援連絡会が開催され、当財団からも参加した。

開催日：2023年12月22日（土）

開催方法：法務省国際法務総合センター国際会議場（海外参加者はオンライン方式にて参加）

テーマ：「ポストコロナにおける法整備支援」

主催：法務省法務総合研究所、国際協力機構（JICA）

開会挨拶

瀬戸 毅 法務省法務総合研究所長
宮崎 桂 独立行政法人国際協力機構（JICA）理事

【第一部】国内参加者による報告

竹原 成悦 独立行政法人国際協力機構（JICA）
ガバナンス・平和構築部次長
山田 美和 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）アジア経済

	研究所 新領域研究センター長
村上 正子	名古屋大学法政国際教育協力研究センター長 (CALE)
松下 昂永	日本弁護士連合会国際交流委員会委員
松本 剛	法務省大臣官房国際課長
入江 淳子	国連アジア極東犯罪防止研修所次長 (UNAFEI)
内藤 晋太郎	法務省法務総合研究所国際協力部長

【第二部】海外参加者による報告

グセ・プラユディ	インドネシア共和国最高裁判所育成室長特別秘書
國井 陽平	JICA 長期派遣専門家 (インドネシア共和国最高裁判所派遣)

ナリーラック・パイチャイヤブーム	タイ王国法務省権利自由擁護局国際人権課長
------------------	----------------------

(総括)

森嶋 昭夫	当財団評議員、名古屋大学名誉教授
開会挨拶	
大野 恒太郎	当財団理事長

(2) 共同研究

法務省法務総合研究所が、法整備支援事業の一環として、モンゴル国との間で以下の令和5年度モンゴル国共同研究（商取引法第3回）を実施し、当財団は以下のセミナーの実施他で支援を行った。

実施期間：2023年9月25日（月）～9月29日（金）

研究員：モンゴル法務・内務省職員、モンゴル国立法科大学教授等 10名

モンゴル国は近年、日本との間で要人往来が頻繁に行われ、経済・投資分野での協力が着実に行われており、法・司法分野での協力関係も強化されており、また、投資環境改善のため、法令外国語訳の公開や民事法の改正が進められている。同国の法律専門家が訪日されている機会をとらえ、法務省法務総合研究所及び当財団の共催により ICCLC 公開セミナー「モンゴルにおける私法改革」を次のとおり開催した。セミナーでは、同国における私法改革の現状や投資法改革案など、私法分野における取組等について講演をいただいた。

実施日：2023年9月26日（火）

場 所：法務省 赤れんが棟 3階第5教室

講演テーマ及び講演者：

「私法改革の現状」

ツオルモン ドルジデレム	モンゴル国法務・内務省法政策局局长
--------------	-------------------

「商事事件の実践～留意すべき点」

スフバートル ザグドスレン	モンゴルアドボケイト法律事務所所長、 弁護士
---------------	---------------------------

「投資法改革案の内容」

バトバヤル サランゲレル	モンゴル国立大学法学部専任講師、 弁護士、九州大学大学院法学府博士課程
--------------	--

＜管理報告＞

I. 評議員会及び理事会

1. 評議員会

第48回評議員会（2023年6月5日）

開催場所：法曹会館（WEB 会議システムを併用）

決議事項：

- （1）2022年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （2）評議員選任の件

報告事項：

- （1）2022年度事業報告書の件
- （2）2023年度事業計画書及び収支予算書の件

出席等：評議員総数6名、出席5名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席評議員5名全員により全件が承認可決された。

2. 理事会

第80回理事会（2023年5月15日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- （1）2022年度事業報告及びその附属明細書承認の件
- （2）2022年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （3）評議員候補者承認の件
- （4）定時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事9名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から異議がないことの意味表示を書面により得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第81回理事会（2023年6月5日）

開催場所：法曹会館

決議事項：

- （1）参与に推薦することを決定する件
- （2）学術参与に推薦することを決定する件
- （4）内閣府に提出する2022年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席8名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席理事8名全員により全件が承認決議された。

第82回理事会（2024年3月12日）

開催場所：住友商事㈱ 東京本社31階 3101号会議室

決議事項：

- (1) 代表理事（会長）辞任による後任代表理事選定の件
- (2) 顧問に推薦することを決定する件
- (3) 学術参与に推薦することを決定する件
- (4) 2024年度事業計画（事業計画書及び収支予算書等）の件
- (5) 規程制定の件
- (6) 特定費用準備資金積立の件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席8名

監事総数2名、出席1名

決議事項に関して、原案通り、出席理事8名全員により全件が承認決議された。

Ⅱ. 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2022年度事業報告及び2023年度事業計画を掲載した機関誌「ICCLC」第55号を2023年6月に発行し、ホームページでも公開した。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載するニュースレター「ICCLC NEWS」を次の通り発行し、ホームページで公開した。

第96号 2023年11月発行

国際民商事法金沢セミナー

日・ベトナム外交関係樹立50周年「企業の進出と法整備支援」

第95号 2023年8月発行

日本ASEAN友好協力50周年記念シンポジウム「ビジネスと人権」

第94号 2023年7月発行

法整備支援連携企画 「法整備支援へのいざない」

第93号 2023年5月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「アジア・環境・人権～故上柳敏郎弁護士から次世代へのメッセージ」

【事業報告の附属明細書】

2023年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

以 上

貸借対照表
2024年3月31日現在

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	30,115,494	64,744,198	-34,628,704
未収入金	13,734,711	10,486,512	3,248,199
前払金	446,550	446,550	0
流動資産合計	44,296,755	75,677,260	-31,380,505
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	35,000,000	35,000,000	0
基本財産合計	35,000,000	35,000,000	0
(2) 特定資産			
法整備支援事業運営資産	15,000,000	15,000,000	0
財団設立30周年記念事業資金	43,000,000	0	43,000,000
公共事業実施資産	0	0	0
特定資産合計	58,000,000	15,000,000	43,000,000
(3) その他固定資産			
建物付属設備	468,615	468,615	0
建物付属設備減価償却累計額	-468,614	-468,614	0
什器備品	2,824,291	2,824,291	0
什器備品減価償却累計額	-2,342,232	-2,098,444	-243,788
電話加入権	301,392	301,392	0
差入保証金	2,267,730	2,267,730	0
その他固定資産合計	3,051,182	3,294,970	-243,788
固定資産合計	96,051,182	53,294,970	42,756,212
資産の部合計	140,347,937	128,972,230	11,375,707
II 負債の部			
1 流動負債			
未払消費税等	869,800	469,700	400,100
未払金	2,080,704	905,910	1,174,794
預り金	45,663	30,351	15,312
流動負債合計	2,996,167	1,405,961	1,590,206
2 固定負債			
負債の部合計	2,996,167	1,405,961	1,590,206
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	137,351,770	127,566,269	9,785,501
(うち特定資産への充当額)	(35,000,000)	(35,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(58,000,000)	(15,000,000)	(43,000,000)
正味財産の部合計	137,351,770	127,566,269	11,375,707
負債及び正味財産合計	140,347,937	128,972,230	11,375,707

正味財産増減計算書
2023年4月1日から2024年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	700	700	0
基本財産受取利息	700	700	0
受取会費	19,100,000	19,600,000	-500,000
受取会費	19,100,000	19,600,000	-500,000
事業収益	57,064,331	41,811,634	15,252,697
支援業務人件費	41,019,385	32,617,585	8,401,800
部会関連直接経費	3,990,378	4,789,480	-799,102
研修関連直接経費	12,054,568	4,404,569	7,649,999
その他	828	772	56
受取利息	828	772	56
経常収益計	76,165,859	61,413,106	14,752,753
(2) 経常費用			
事業費	60,467,440	44,559,543	15,907,897
委託費(人件費)	13,519,222	9,508,092	4,011,130
委託費(その他)	10,551,331	6,750,262	3,801,069
諸謝金	2,127,230	1,253,626	873,604
旅費交通費	4,922,696	4,478,961	443,735
通信運搬費	474,265	861,214	-386,949
会議費	6,836,976	2,121,123	4,715,853
会場費	514,940	300,000	214,940
印刷製本費	830,151	32,846	797,305
新聞図書費	2,313,957	2,194,386	119,571
光熱水道費	349,593	373,182	-23,589
消耗品費	445,676	290,437	155,239
消耗什器備品費	165,646	394,570	-228,924
OA機器リース料	315,980	427,767	-111,787
賃借料	4,490,100	4,400,780	89,320
共益費	1,204,503	1,204,503	0
法定福利費	1,422,421	1,288,447	133,974
租税公課	1,685,100	1,699,900	-14,800
支払手数料	171,184	117,731	53,453
減価償却費	219,410	138,807	80,603
給料手当	7,887,811	6,712,541	1,175,270
保険料	12,868	10,368	2,500
雑費	6,380	0	6,380
管理費	5,912,918	5,641,701	271,217
委託費(人件費)	1,051,161	0	1,051,161
委託費(その他)	1,905,420	1,755,013	150,407
旅費交通費	371,945	351,532	20,413
通信運搬費	36,811	67,362	-30,551
会議費	1,166,932	1,120,066	46,866
印刷製本費	60,170	150,667	-90,497
新聞図書費	41,360	47,660	-6,300
諸会費	210,000	221,000	-11,000
光熱水道費	38,843	41,464	-2,621
消耗品費	44,008	28,044	15,964
消耗什器備品費	8,212	26,040	-17,828
OA機器リース料	35,108	44,109	-9,001
賃借料	498,900	488,975	9,925
共益費	133,833	133,833	0
法定福利費	31,817	167,436	-135,619
租税公課	2,300	2,132	168
支払手数料	42,604	41,224	1,380
減価償却費	24,378	15,423	8,955
雑費	43,495	36,960	6,535
給料手当	164,469	901,609	-737,140
保険料	1,152	1,152	0
経常費用計	66,380,358	50,201,244	16,179,114
評価損益等調整前当期経常増減額	9,785,501	11,211,862	-1,426,361
評価損益等計			0
当期経常増減額	9,785,501	11,211,862	-1,426,361
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			0
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			0
固定資産売却損	0	2	-2
固定資産除却損	0	2	-2
経常外費用計	0	2	-2
当期経常外増減額	0	-2	2
税引前当期一般正味財産増減額	9,785,501	11,211,860	-1,426,359
当期一般正味財産増減額	9,785,501	11,211,860	-1,426,359
一般正味財産期首残高	127,566,269	116,354,409	11,211,860
一般正味財産期末残高	137,351,770	127,566,269	9,785,501
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			
受取寄付金			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	137,351,770	127,566,269	9,785,501

正味財産増減計算書内訳表
2023年4月1日から2024年3月31日まで

勘定科目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	調査研究・講演会 /セミナー開催事業	法整備支援事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	700	0	700	0	700
基本財産受取利息	700	0	700	0	700
受取会費	9,741,000	0	9,741,000	9,359,000	19,100,000
受取会費	9,741,000	0	9,741,000	9,359,000	19,100,000
事業収益	0	57,064,331	57,064,331	0	57,064,331
支援業務人件費	0	41,019,385	41,019,385	0	41,019,385
部会関連直接経費	0	3,990,378	3,990,378	0	3,990,378
研修関連直接経費	0	12,054,568	12,054,568	0	12,054,568
その他	828	0	828	0	828
受取利息	828	0	828	0	828
経常収益計	9,742,528	57,064,331	66,806,859	9,359,000	76,165,859
(2) 経常費用					
事業費	8,370,871	52,096,569	60,467,440		60,467,440
委託費(人件費)	682,704	12,836,518	13,519,222		13,519,222
委託費(その他)	159,907	10,391,424	10,551,331		10,551,331
諸謝金	1,107,234	1,019,996	2,127,230		2,127,230
旅費交通費	2,529,193	2,393,503	4,922,696		4,922,696
通信運搬費	52,892	421,373	474,265		474,265
会議費	2,378,719	4,458,257	6,836,976		6,836,976
会場費	514,940	0	514,940		514,940
印刷製本費	0	830,151	830,151		830,151
新聞図書費	0	2,313,957	2,313,957		2,313,957
光熱水道費	38,844	310,749	349,593		349,593
消耗品費	91,726	353,950	445,676		445,676
消耗什器備品費	8,213	157,433	165,646		165,646
OA機器リース料	35,109	280,871	315,980		315,980
賃借料	498,900	3,991,200	4,490,100		4,490,100
共益費	133,834	1,070,669	1,204,503		1,204,503
法定福利費	4,626	1,417,795	1,422,421		1,422,421
租税公課	16,000	1,669,100	1,685,100		1,685,100
支払手数料	24,212	146,972	171,184		171,184
減価償却費	24,379	195,031	219,410		219,410
給料手当	65,787	7,822,024	7,887,811		7,887,811
保険料	3,652	9,216	12,868		12,868
雑費	0	6,380	6,380		6,380
管理費				5,912,918	5,912,918
委託費(人件費)				1,051,161	1,051,161
委託費(その他)				1,905,420	1,905,420
旅費交通費				371,945	371,945
通信運搬費				36,811	36,811
会議費				1,166,932	1,166,932
印刷製本費				60,170	60,170
新聞図書費				41,360	41,360
諸会費				210,000	210,000
光熱水道費				38,843	38,843
消耗品費				44,008	44,008
消耗什器備品費				8,212	8,212
OA機器リース料				35,108	35,108
賃借料				498,900	498,900
共益費				133,833	133,833
法定福利費				31,817	31,817
租税公課				2,300	2,300
支払手数料				42,604	42,604
減価償却費				24,378	24,378
雑費				43,495	43,495
給料手当				164,469	164,469
保険料				1,152	1,152
経常費用計	8,370,871	52,096,569	60,467,440	5,912,918	66,380,358
評価損益等調整前当期経常増減額	1,371,657	4,967,762	6,339,419	3,446,082	9,785,501
評価損益等計					
当期経常増減額	1,371,657	4,967,762	6,339,419	3,446,082	9,785,501
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					
(2) 経常外費用					
固定資産売却損					
固定資産除却損					0
経常外費用計					0
当期経常外増減額					0
税引前当期一般正味財産増減額	1,371,657	4,967,762	6,339,419	3,446,082	9,785,501
当期一般正味財産増減額	1,371,657	4,967,762	6,339,419	3,446,082	9,785,501
一般正味財産期首残高	-39,682,350	-162,206,696	-201,889,046	329,455,315	127,566,269
一般正味財産期末残高	-38,310,693	-157,238,934	-195,549,627	332,901,397	137,351,770
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金					
受取寄付金					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
III 正味財産期末残高	-38,310,693	-157,238,934	-195,549,627	332,901,397	137,351,770

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金はないので、明細は作成していない。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法

なお主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物付属設備 10年

什器備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法 耐用年数5年

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産の増減及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	35,000,000	-	-	35,000,000
合 計	35,000,000	-	-	35,000,000

3. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	-	15,000,000
財団設立30周年記念事業	-	43,000,000	-	43,000,000
合 計	15,000,000	43,000,000	-	58,000,000

4. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
定期預金	35,000,000	-	(35,000,000)	-
合 計	35,000,000	-	(35,000,000)	-

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	(15,000,000)	-
財団設立30周年記念事業	43,000,000	-	(43,000,000)	-
合 計	58,000,000	-	(58,000,000)	-

財 産 目 録
2024年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金	57,941
普通預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	運転資金	28,786,805
	みずほ銀行 丸の内中央支店	運転資金	279,675
	三井住友銀行 日比谷支店	運転資金	184,800
	三井住友信託銀行 本店営業部	運転資金	806,273
未収入金		JICAからの業務委託費の未収金	13,734,711
前払金		事務所賃借料 2024年4月分前払い	415,750
		NBL購読料(2024年度12ヶ月分)	30,800
流動資産合計			44,296,755
(固定資産)			
基本財産			
定期預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	公益目的保有財産であり、運用益を調査・研究	10,000,000
	みずほ銀行 丸の内中央支店	事業及びセミナー・シンポジウム開催事業の財源	10,000,000
	三井住友銀行 日比谷支店	として使用している。	7,500,000
	三井住友信託銀行 本店営業部		7,500,000
小計			35,000,000
特定資産			
法整備支援事業運営資産	普通預金 三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	法整備支援事業の財源として保有している。	15,000,000
財団設立30周年記念事業資金	普通預金 三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	30周年記念事業の財源として使用予定。使用余 的期間は、2024年度～2033年度の10年間。	43,000,000
小計			58,000,000
その他の固定資産 建物付属設備	港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル 賃貸事務所内装工事費	共用財産であるため、使用面積の割合により、下 記のとおり按分している。	1
		10%は、公益目的保有財産として、調査・研究事 業及び講演会・セミナー等の開催事業に使用し ている。	
		80%は、公益目的保有財産として、法整備支援事 業に使用している。	
		10%は、公益目的事業に必要な法人管理活動の 用に供する財産として、管理業務に使用してい る。	
什器備品	パソコン他	公益目的事業及び管理業務で使用している共用 財産である。	482,059
電話加入権	電話加入権		301,392
差入保証金	事務所を賃貸するにあたり保証金を 差し入れ		2,267,730
小計			3,051,182
固定資産合計			96,051,182
資産合計			140,347,937
(流動負債)			
未払消費税等			869,800
未払金		スリランカ研修時懇談会の未払い	268,350
		第82回理事会 会議費の未払い	42,350
		電話料金2月利用分の未払い	10,479
		050電話番号 2月利用分の未払い	2,246
		社会保険料3月分の未払い	201,168
		タクシーチケット 1月、2月利用分の未払い	21,900
		派遣会社に対する委託費の未払い	1,409,256
		コピー代 2/20～3/19の未払い	27,330
		ICDNEWS98号、ICDNEWS英語版送付料の未払い	25,025
		会長交代に係る登記手続き委託費の未払い	31,300
		中国ビザ取得費用の未払い	41,300
預り金		雇用保険料の預り金	45,663
流動負債合計			2,996,167
(固定負債)			
固定負債合計			0
負債合計			2,996,167
正味財産合計			137,351,770
負債及び正味財産合計			140,347,937

監 査 報 告 書

2024年5月8日

公益財団法人国際民商事法センター

理事長 大野 恒太郎 殿

公益財団法人国際民商事法センター

監事 田内 正宏



同 水野 功



私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

2024年度 事業計画書
(2024年4月1日～2025年3月31日)

1. 公益事業1

アジア地域を中心とする民商事法分野に係る調査・研究の実施及びセミナー・シンポジウム等の開催並びにその援助。

(1) 調査・研究事業

① アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、アジア太平洋地域の法制度について関西の学者、実務家に依頼し、研究会を実施してきている。

2024年度は、今年度から実施予定の2年企画の初年度であり、今後2年かけて海外現地調査を含め研究し、2025年度にシンポジウムを開催して研究成果を披露する予定である。

名 称：アジア・太平洋労働法制研究会

主 催：法務省法務総合研究所国際協力部及び当財団

期 間：2024年4月～2026年3月(2ヶ年プロジェクト)

テ ー マ：対象国の労働法制と実務対応に関する法制度比較

研究対象国：未定 (アジア地域の4カ国を予定)

座 長：児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士

委 員：飯島 奈絵 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

大川 恒星 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士

島田 裕子 京都大学法学部教授

高田 真司 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

高原 知明 大阪大学大学院高等司法研究科教授

本間 拓洋 本間国際総合法律事務所弁護士

立花 美奈子 住友化学株式会社法務部 法務課長

(民間企業 1社調整中)

② 日韓パートナーシップ共同研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、日本の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員と韓国の大法院(最高裁)及び各級法院の登記及び執行関係職員から選ばれた韓国側研究員による、所掌業務に関する諸問題について相互に研究検討する共同研究を1999年から実施してきている。研究主題に選んだ諸問題の検討及び比較研究を共同で行うことを通じて、研究員がお互いの知識の向上を図り、研究主題に取り上げた制度の発展及び実務の改善に研究成果を寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としている。

2024年度は、「不動産登記制度、商業法人登記制度、供託金制度及び民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」をテーマとして、202

4年6月18日から日本にて日本セッションを、2024年10月22日から韓国にて韓国セッションの共同研究を実施する予定である。

(2) セミナー、シンポジウム等事業

① 日中民商事法セミナー

当財団は、中国国家発展改革委員会を中国側の相手方として、他関係機関の協力も得て、中国との法律交流事業をその設立以来行っている。

2024年度は、新型コロナウイルスの影響で開催を延期してきた第25回日中民商事法セミナーを次のとおり開催する予定である。

時期・場所 : 2024年度6月5日 (北京開催)

テーマ : 法律テーマ「ビジネス環境適正化のための法政策」

経済テーマ「コンセッション方式を利用したインフラ・公共事業の法と実践」

主催 日本側 : 当財団

中国側 : 国家発展改革委員会

共催 : 法務省法務総合研究所、日中経済協会

日本国側講師 : 各テーマに関する専門家講師1名招聘

② 法整備支援連携企画

法整備支援を促進するためには、これを支える国内人材の育成と活用が極めて重要であり、さまざまな人的資源を発掘・確保するための一方策として、法整備支援を担う次世代の若者らとの意見交換の場を提供することが必要である。法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)、慶応義塾大学大学院法務研究科及び当財団他が共催して、大学生、法科大学院生、若手法曹や研究者を対象に、2009年8月に「わたしたちの法整備支援～ともに考えよう！法の世界の国際協力」シンポジウムを開催し、その後継続してきている。

2024年度も、法務省法務総合研究所が主催する「法整備支援へのいざない」、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)が主催する「サマースクール」、そして慶応義塾大学大学院法務研究科が主催する「法整備支援シンポジウム」を共催支援する予定である。

③ アジアビジネスローフォーラム (ABLF)

ABLFは、アジアと日本、官と民、そして世代間を繋ぐ三つの懸け橋となって、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、多角的な議論をする場／フォーラムを提供することをその活動目的としており、当財団の目的趣旨に沿うセミナー・シンポジウム等を企画している。

2024年度も複数回の企画が見込まれ、共催支援していく予定である。

④ アジア・ビジネスロー・カンファレンス (ABC)

ABCは、アジアとの関係性がとりわけ深い関西・西日本地区においてアジアとのビジネス交流の重要性が一層増すなか、法的なリスク対応を含めた情報共有の場を立ち上げ、ネットワークの構築を企図するプラットフォーム

機能を担うべく２０１９年に設立された。当財団はその第１回からその企画趣旨に賛同して共催してきており、２０２４年度も共催支援する予定である。

⑤ 財団設立３０周年記念事業

２０２６年に当財団が設立３０周年を迎えるにあたり、財団設立３０周年記念事業として、近時日本の企業にとっても、また、アジア各国においても重要性をとみに増しつつある「ビジネスと人権」について、内外の専門家はもとより、実業界の有識者の意見も踏まえ、その救済手段も含め、様々な角度から掘り下げ、各方面の問題意識を深めるとともに、必要に応じて実務的な提言を行うこととする。そこで、２０２６年度に記念国際シンポジウムを開催することに向け、２０２４年度及び２０２５年度は、外国調査や外国当局、国際団体との連携も含む必要な準備作業を行い、２０２７年度以降はその継続的フォローを行う方向で、事業の具体的内容は今後関係機関とも協議して詰めていく予定である。

時期	: ２０２４年度から２０３３年度までの１０年間
テーマ	: ビジネスと人権
主催	: 当財団
共催	: 法務省法務総合研究所、その他関係団体を予定

上記の他に、法務省法務総合研究所をはじめとして日本を含むアジア諸国の法制度に関係している諸団体が行う事業で、当財団の目的趣旨に沿うものについては、その成果をあげるべく、２０２４年度も当財団として積極的に支援・協力することとしている。

２．公益事業２

法整備支援事業。独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に、法整備支援及び法曹人材の育成支援のため、各国から立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等を招致し、日本の法制度やその運用システムの研修を実施している他、現地への専門家派遣、法律草案作成、法曹養成教育機関への協力等の支援プロジェクトを拡大している。そういった支援実施のために、法学者、法務省、日本弁護士連合会等、様々な関係者の支援を得て、専門的見地からの助言・協力を行う国内支援委員会を案件等毎に設置して、日本国内からも海外現地での協力業務実施を支援する体制を整えている。

当財団は、JICAによる民商事法分野の支援プロジェクトに、法務省法務総合研究所他関係先と共に、１９９８年度から協力してきている。２０２４年度も、２０２２年３月に締結した契約にもとづき、国内支援委員会事務局や各種会議運営、法整備支援分野に関する情報整備・提供・発信、そして、日本に招致した各国からの立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等の研修に関して協力支

援を行っていく。

(1) 2024年度に予定されている主な法整備支援プロジェクト

① ベトナム

案件名 : 法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト
(2021年1月～2025年12月)

案件概要 : 法規範文書制度の質及び法規範執行の効率性を国際水準に照らして向上させ、法・司法改革の促進及び国家の国際競争力強化を支援

部会等 : アドバイザリーグループ
本邦研修予定 : 3回

② カンボジア

案件名 : 法・司法分野人材育成プロジェクト
(2022年11月～2027年10月)

案件概要 : 現在の民事法運用上の課題を踏まえ、民事法の適切な解釈・運用を行うことのできる裁判官教育を中心に、持続可能な教育研修体制の構築を支援。

部会等 : 法曹養成アドバイザリーグループ
本邦研修予定 : 1回

③ ラオス

案件名 : 法の支配発展促進プロジェクト フェーズ2
(2023年7月～2028年7月)

案件概要 : ラオスにおいて、①基本法令の理解を促進する論点集の作成、②基本法令の理解に基づく実践を促進するための効果的な研修等の実施、③法律実務家が実務で参照できる判決書集・意見書サンプル集の作成、④上記①～③の活動により、基本法令を十分に理解し、他者に指導できる中核人材の育成、を行うことで、基本的な実務能力を身に付けた法律家を育成する基盤の形成を支援。

部会等 : 民事法アドバイザリーグループ
刑事法アドバイザリーグループ
本邦研修予定 : 2回

④ インドネシア

案件名 : ビジネス環境改善のためのドラフターの能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト (2021年10月～2025年9月)

案件概要 : ビジネス界における法的な予見可能性改善も視野に、法令間の整合性確保に係るドラフターの能力向上のための研修内容改善及びビジネス関連事件に係る裁判官向け研修や執務参考資料の整備を行うことにより、ドラフターの法案起草及び裁判官の審査能力向上を支援。

部会等：裁判所支援アドバイザーグループ
本邦研修予定：2回

⑤ バングラデシュ

案件名：司法アクセス向上のための調停・訴訟実務改善プロジェクト
(2024年4月～2027年3月)

案件概要：①調停の利用が促進され、②民事訴訟において、訴訟遅延要因に対応した実務改善に向けた取組が進展するように、バングラデシュの裁判所又は法律扶助事務所、その他司法関連機関において、市民の司法アクセス向上のための基盤整備が促進されることを支援。

本邦研修予定：1回

⑥ ウズベキスタン

案件名：自由市場経済システムにおける権利の保護を強化するための司法能力強化 (2023年4月～2026年3月)

案件概要：私人の権利保護及び経済の自由化を促進するため、民法及び民事訴訟法の基本的な考え方(当事者主義・第三者保護)についてのウズベキスタンでの理解深化、及び現在作業中の改正民法案についてのアドバイス等支援。

本邦研修予定：1回

⑦ スリランカ

案件名：公正な司法アクセス強化
(2023年4月～2025年3月)

案件概要：同国司法関係者に対して、日本及び諸外国の法制や実務を共有することで、同国刑事司法手続の迅速化及び適正な運用に必要な能力強化を支援。

本邦研修予定：1回

(2) その他法整備支援案件

① 法整備支援連絡会

法整備支援に係る関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を2000年から開催している。2024年度も次の通り開催予定であり、当財団は例年通り後援者となって支援する予定である。

時期：2024年12月

場所：法務省国際法務総合センター

テーマ：別途確定

主催：法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構(JICA)

後援：最高裁判所、日本弁護士連合会、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所、当財団

② 共同研究

法務省法務総合研究所が、2024年度に、モンゴル等との共同研究を予定している。

3. その他

(1)機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2024年8月に機関誌「ICCLC」（2023年度事業報告、2024年度事業計画）を発刊予定。

また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載したニュースレター「ICCLC NEWS」を随時発行し、ホームページで公開する予定。

(2)インターネットホームページ及び財団パンフレット

当財団インターネットホームページのメンテナンス及びパンフレットの改訂等を行う。ホームページでは、財団の活動を幅広く知ってもらうため、「ICCLC NEWS」の掲載に加え、セミナー・シンポジウム等の案内を都度掲載することとしている。

以上

収支予算書（正味財産増減計算書）

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

単位:円

科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1、経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	1,000	700	300	
② 受取会費	0	0		
受取会費	18,500,000	19,600,000	-1,100,000	
③ 事業収益	0	0		
業務受託収益	65,519,385	65,508,585	10,800	
④ 受取寄付金				
受取寄付金振替額	0	0	0	
⑤ 雑収益				
受取利息	1,000	700	300	
	0	0		
経常収益計	84,021,385	85,109,985	-1,088,600	
(2) 経常費用				
事業費	87,227,820	86,964,290	263,530	
委託費（その他）	20,111,974	28,629,029	-8,517,055	
委託費（人件費）	13,804,566	17,419,818	-3,615,252	
俸給給付	11,130,506	8,016,277	3,114,229	
法定福利費	5,233,870	1,263,373	3,970,497	
諸謝金	2,280,443	2,969,106	-688,663	
旅費交通費	8,958,606	7,356,057	1,602,549	
通信運搬費	834,800	1,026,849	-192,049	
会議費	3,873,615	4,038,585	-164,970	
交際費	0	0	0	
会場費	694,658	5,036,128	-4,341,470	
印刷製本費	11,430	2,270,842	-2,259,412	
新聞図書費	5,974,230	896,116	5,078,114	
諸会費	0	0	0	
光熱水道費	545,439	324,000	221,439	
消耗品費	518,287	1,097,183	-578,896	
消耗什器備品費	461,044	88,920	372,124	
OA機器リース料	625,454	428,497	196,957	
修繕費	0	0	0	
賃借料	6,983,624	4,492,800	2,490,825	
共益費	1,886,684	1,204,200	682,484	
租税公課	2,894,508	37,646	2,856,861	
支払手数料	173,756	321,163	-147,406	
減価償却費	213,649	36,900	176,749	
保険料	16,675	10,800	5,875	
雑費	0	0	0	
管理費	5,727,180	6,719,110	-991,930	
委託費（その他）	1,624,700	1,858,400	-233,700	
委託費（人件費）	0	1200000	-1,200,000	
俸給給付	0	150,750	-150,750	
法定福利費	1,383,750	202,500	1,181,250	
諸謝金	0	0	0	
旅費交通費	371,500	610,000	-238,500	
通信運搬費	35,460	87,740	-52,280	
会議費	1,147,900	1,200,000	-52,100	
交際費	0	0	0	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	60,100	150,000	-89,900	
新聞図書費	41,300	110,300	-69,000	
諸会費	210,000	254,000	-44,000	
光熱水道費	37,110	36,000	1,110	
消耗品費	37,110	84,000	-46,890	
消耗什器備品費	8,210	9,880	-1,670	
OA機器リース料	35,100	38,440	-3,340	
修繕費	0	0	0	
賃借料	498,900	499,200	-300	
共益費	133,800	133,800	0	
租税公課	1,800	12,000	-10,200	
支払手数料	40,740	76,800	-36,060	
減価償却費	15,000	4,100	10,900	
保険料	1,200	1,200	0	
雑費	43,500	0	43,500	
経常費用計	92,955,000	93,683,400	-728,400	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	-8,933,614	-8,573,415	-360,200	
2、経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	-8,933,614	-8,573,415	-360,200	
一般正味財産期首残高	118,992,843	127,566,257	-8,573,415	
一般正味財産期末残高	110,059,228	118,992,843	-8,933,614	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0		
受取寄付金	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	110,059,228	118,992,843	-8,933,614	

収支予算書内訳表（正味財産増減計算書内訳表）

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

単位:円

科目	公益目的事業会計			法人会計	総合計
	調査研究・講演会/セミナー開催事業	法整備支援事業	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1、経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	1,000		1,000	0	1,000
② 受取会費					
受取会費	9,435,000		9,435,000	9,065,000	18,500,000
③ 事業収益					
業務受託収益		65,519,385	65,519,385		65,519,385
④ 受取寄付金					
受取寄付金振替額	0		0		0
⑤ 雑収益					
受取利息	1,000		1,000		1,000
経常収益計	9,437,000	65,519,385	74,956,385	9,065,000	84,021,385
(2) 経常費用					
事業費	18,275,630	68,952,190	87,227,820		87,227,820
委託費（その他）	1,801,566	18,310,408	20,111,974		20,111,974
委託費（人件費）	0	13,804,566	13,804,566		13,804,566
俸給総給与	835,079	10,295,427	11,130,506		11,130,506
法定福利費	611,661	4,622,209	5,233,870		5,233,870
諸謝金	1,734,330	546,113	2,280,443		2,280,443
旅費交通費	8,500,638	457,968	8,958,606		8,958,606
通信運搬費	289,619	545,181	834,800		834,800
会議費	1,143,540	2,730,075	3,873,615		3,873,615
交際費	0	0	0		0
会場費	694,658	0	694,658		694,658
印刷製本費	0	11,430	11,430		11,430
新聞図書費	4,043	5,970,187	5,974,230		5,974,230
諸会費	0	0	0		0
光熱水道費	133,123	412,316	545,439		545,439
消耗品費	135,057	383,230	518,287		518,287
消耗什器備品費	68,509	392,535	461,044		461,044
OA機器リース料	137,238	488,216	625,454		625,454
修繕費	0	0	0		0
賃借料	1,631,137	5,352,487	6,983,624		6,983,624
共益費	443,696	1,442,987	1,886,684		1,886,684
租税公課	0	2,894,508	2,894,508		2,894,508
支払手数料	57,155	116,601	173,756		173,756
減価償却費	50,712	162,937	213,649		213,649
保険料	3,867	12,807	16,675		16,675
雑費	0	0	0		0
管理費				5,727,180	5,727,180
委託費（その他）				1,624,700	1,624,700
委託費（人件費）				-	0
俸給総給与				-	0
法定福利費				1,383,750	1,383,750
諸謝金				-	0
旅費交通費				371,500	371,500
通信運搬費				35,460	35,460
会議費				1,147,900	1,147,900
交際費				-	0
会場費				-	0
印刷製本費				60,100	60,100
新聞図書費				41,300	41,300
諸会費				210,000	210,000
光熱水道費				37,110	37,110
消耗品費				37,110	37,110
消耗什器備品費				8,210	8,210
OA機器リース料				35,100	35,100
修繕費				-	0
賃借料				498,900	498,900
共益費				133,800	133,800
租税公課				1,800	1,800
支払手数料				40,740	40,740
減価償却費				15,000	15,000
保険料				1,200	1,200
雑費				43,500	43,500
経常費用計	18,275,630	68,952,190	87,227,820	5,727,180	92,955,000
評価損益等調整前当期経常増減額					
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	-8,838,630	-3,432,805	-12,271,435	3,337,820	-8,933,614
2、経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	-8,838,630	-3,432,805	-12,271,435	3,337,820	-8,933,614
一般正味財産期首残高					118,992,843
一般正味財産期末残高					110,059,228
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額					
受取寄付金			0		0
当期指定正味財産増減額		0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0
III 正味財産期末残高					110,059,228

資金調達及び設備投資の見込み

(2024年4月1日～2025年3月31日)

1、資金調達の見込みについて

なし

2、設備投資の見込みについて

なし

発行日：2024年7月31日

発行者：公益財団法人国際民商事法センター

事務局長 青木 宏昌

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル

TEL 03(3505)0525 FAX 03(3505)0833

ホームページアドレス <http://www.icclc.or.jp>